

安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

製品名	: ノックスドール3100
会社名	: 株式会社創新
住所	: 東京都豊島区上池袋4-11-16ノックスドールビル3階
電話番号	: 03-3918-3100
FAX番号	: 03-3918-3511
推奨用途	: 制振遮音剤
使用上の制限	: 業務用使用に限定

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	GHS分類に該当する項目はない
健康に対する有害性	GHS分類に該当する項目はない
環境に対する有害性	

水生環境有害性 短期（急性） 区分2

GHSラベル要素

絵表示またはシンボル

なし

注意喚起語 なし

危険有害性情報 水生生物に毒性

注意書き

安全対策 環境への放出を避けること。

応急措置 漏出物を回収すること。

保管

廃棄

- 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

: 混合物

成分

化学名	含有率	CAS番号	化審法番号	安衛法				化管毒劇
				表示	がん原	特化則	化管法	
				通知	皮膚障害	有機則	毒劇法	
水	30-35%	7732-18-5	対象外	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当
				非該当	非該当	非該当	非該当	
ポリスチレン	30-35%	9003-53-6	6-120	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当
				非該当	非該当	非該当	非該当	
マイクロスファイア	20-25%	93924-19-7	既存	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当
				非該当	非該当	非該当	非該当	
酸化亜鉛	<0.5%	1314-13-2	1-561	非該当 ^{*1}	非該当	非該当	非該当	非該当
				該当	非該当	非該当	非該当	
アンモニア水	<0.2%	1336-21-6	1-314	該当 ^{*2}	非該当	非該当 ^{*1}	非該当	非該当 ^{*1}
				該当 ^{*2}	非該当 ^{*1}	非該当	非該当	

アンモニア	<0.3%	7664-41-7	1-391	該当 ^{*2}	非該当	非該当 ^{*1}	非該当
				該当 ^{*2}	非該当 ^{*1}	非該当	非該当 ^{*1}

*1: 規制の閾値未満のため非該当

*2: アンモニアとして該当

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

多量の水と石けん(鹹)で洗うこと。

眼に入った場合

皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断／手当てを受けること。

直ちに、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合: 医師の診断／手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

5. 火災時の措置

消火剤

本品は燃焼しないので、周囲の火災にあった消火剤を用いる。

使ってはならない消火剤

—

特有の危険有害性

燃焼しない。

特有の消火方法

本品自体は燃焼しないので、周囲の火災にあった消火を行う。

消火を行う者の保護

周囲の火災の消火活動では適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。

6. 漏洩時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

流出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用する。

風上から作業し、風下の人を退避させる。

環境に対する注意事項

流出した製品の河川、水路、下水溝などへの流出を防止する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

回収

適切な吸着剤に吸着させ、あるいはスコップ等ですくい取り、適切な容器に回収する。

中和

「13. 廃棄上の注意」に従い適切に処理する。

二次災害の防止

こぼれた場所は滑りやすいために注意する。

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

7. 取扱い上及び保管上の注意

取扱い

技術的対策(局所排気、全体換気等)

換気の良いところで取り扱う。

取扱者のばく露防止の記載

取り扱いは、換気の良い場所で行う。

皮膚・眼への接触を避ける。

接触回避

「10. 安定性及び反応性」にある混触危険物質と接触しないように取扱う。

衛生対策

取扱い後は、手、顔をよく洗い、うがいをする。

保管

安全な保管条件

凍結させないこと。 2°C~30°Cで保管する。

安全な容器包装材料

オリジナルの容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

安衛法	管理濃度 濃度基準値設定物質	設定されていない 酸化亜鉛	8時間濃度基準値 2025年10月1日施行	0.1mg/m ³ (レスピラブル粒子として)
許容濃度				
日本産業衛生学会		アンモニア水、アンモニア 酸化亜鉛(第2種粉塵として)		25ppm(NH ₃ として) 1mg/m ³ (吸入性粉じん) 4mg/m ³ (総粉じん)
ACGIH		アンモニア水、アンモニア 酸化亜鉛(第2種粉塵として)	TWA 25ppm(NH ₃ として) STEL 35ppm TWA 2mg/m ³ (吸入性成分) STEL 10mg/m ³ (吸入性成分)	

保護具

呼吸用保護具	通常は必要としない。
手の保護具	直接接触や飛沫の恐れがある場合、適切な素材の保護手袋を使用する。
眼の保護具	飛散のある作業ではゴーグルタイプの保護眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具	長袖作業衣

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	ペースト
色	ベージュ
臭い	アンモニア臭
融点／凝固点	情報なし
沸点又は初留点及び沸点範囲	100°C
可燃性	不燃性
爆発下限界及び爆発上限界	沸騰、測定不能
引火点	情報なし
自然発火点	情報なし
分解温度	情報なし
pH	~8
粘性率	情報なし
溶解性 水に対して	溶けやすい
n-オクタノール／水分配係数	情報なし
蒸気圧	2.34 kPa (20°C)
密度及び／又は相対密度	~1.0g/cm ³ (20°C)
相対ガス密度	0.017
粒子特性	情報なし
その他データ	情報なし

10. 安定性及び反応性**反応性**

情報なし

化学的安定性

7項「取扱い上及び保管上の注意」に記載の条件下では安定

危険有害反応可能性

知られていない。

避けるべき条件

情報なし

混触危険物質

強酸、強塩基、強酸化剤、強還元剤

危険有害な分解生成物

通常の条件下で予想される危険有害な分解生成物はない。

11. 有害性情報

製品としての有害性情報はない、成分の有害性情報は以下のとおりである。

急性毒性

経口	アンモニア	LD ₅₀ (ラット)	350mg/kg
経皮	情報なし		
吸入	情報なし		
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		利用可能なデータに基づくと、区分いは該当しない。	
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性		利用可能なデータに基づくと、区分いは該当しない。	
呼吸器感作性		利用可能なデータに基づくと、区分いは該当しない。	
皮膚感作性		利用可能なデータに基づくと、区分いは該当しない。	
生殖細胞変異原性		利用可能なデータに基づくと、区分いは該当しない。	
発がん性		利用可能なデータに基づくと、区分いは該当しない。	
生殖毒性		利用可能なデータに基づくと、区分いは該当しない。	
特定標的臓器毒性 単回ばく露		利用可能なデータに基づくと、区分いは該当しない。	
特定標的臓器毒性 反復ばく露		利用可能なデータに基づくと、区分いは該当しない。	
誤えん有害性		利用可能なデータに基づくと、区分いは該当しない。	

12. 環境影響情報

製品としての環境有害性情報はない、成分の環境有害性情報は以下のとおりである。

生体毒性

水生環境有害性(急性)

急性魚毒性	酸化亜鉛	LC ₅₀ (ニジマス)	1.1–2.5ppm(96時間)
	アンモニア	LC ₅₀ ニジマス	13.0mg/L(96時間)
ミジンコ遊泳阻害	酸化亜鉛	EC ₅₀ (オオミジンコ)	0.098mg/L(48時間)
藻類成長阻害	酸化亜鉛	EC ₅₀ (緑藻類)	0.042mg/L(72時間)
		NOEC(緑藻類)	0.024mg/L(72時間)

水生環境有害性(慢性)

残留性・分解性	情報なし
生体蓄積性	情報なし
土壌中の移動性	水に溶解する。
オゾン層への有害性	情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。

汚染容器及び包装

内容物を完全に除去した後に処分する。

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の規準に従って適切な処分を行う。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送 :	IMOの規定に従う。
国連番号	該当しない
品名	-
国連分類	-
容器等級	-
海洋汚染物質	-
航空輸送 :	ICAO／IATAの規定に従う。
国連番号	該当しない
品名	-
国連分類	-
容器等級	-
緊急時応急措置指針番号(NAERG)	0

国内規制

海上規制情報	船舶安全法の規定に従う
航空規制情報	航空法の規定に従う
陸上規制性情報	国内法の規定に従う

その他

転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。
直射日光を避けて輸送する。

15. 適用法令

化審法	優先評価化学物質	非該当
化学物質排出管理促進法		非該当
労働安全衛生法	通知・表示義務物質 通知義務物質 有機則 特化則 がん原性物質 皮膚等障害化学物質 濃度基準設定物質	アンモニア 酸化亜鉛 非該当 非該当 非該当 非該当 酸化亜鉛 令和7年10月施行 (詳細は項目8に記載)
毒物及び劇物取締法		非該当
消防法		非該当

16. その他情報

Auson AB SDS 22/07/2024, Version3.0

GHS政府分類

令和6年度施行安衛法皮膚等障害化学物質規制に伴う見直し
令和6年度施行安衛法濃度基準設定物質規制に伴う見直し
令和7年度施行安衛法濃度基準設定物質規制に伴う見直し
令和7年度施行安衛法表示・通知義務物質改訂に伴う見直し
令和8年度施行安衛法表示・通知義務物質改訂に伴う見直し

JIS Z 7253:2019 「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法」-ラベル、作業内容の表示及び安全データシート (SDS)」に対応

記載内容は現時点での入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上ご利用下さい。このSDSは、新しい知見により予告なく改訂することがあります。